

訪問調査に代わる手法

評価機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

1. 事業所の意向確認、事前調整

訪問調査日が新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言下に予定されており、実施に当たって感染リスクを最小限に留めることを目的に、事業所と事前協議を行い以下の手法を実施した。

対象事業所は療育センターであり、保護者も基本的に室内への立ち入りを制限している状況を踏まえ、調査員の滞在時間を減らすべく、評価機関より訪問調査 2 日間のオンライン部分を明記したスケジュールを事前に提案し、事業所の同意を得た上で実施した。

2. 実施した評価手法

～オンラインでのヒアリング～

訪問調査のうち 2 日目について、オンラインにて事業者ヒアリングを実施した。リモート会議室は評価機関が設定、zoom を使用した。評価者 2 名が療育センター課長及び通園園長に通常の訪問調査と同様のヒアリングを行い、訪問調査を終了した。